公告第 07－080 号
令和 7 年 6 月 1 日

被保険者各位

ＧＬＶ健康保険組合
理事長　石川　雅一
（ 公 印 省 略 ）

ＧＬＶ健康保険組合規程の制定について

禁煙サポート補助規程を制定いたしましたので、組合事務取扱規定第 5 条に基づき、お知らせいたします。

記

禁煙サポート補助規程

（目　的）

第１条　この規程は、ＧＬＶ健康保険組合（以下「組合」という。）の喫煙習慣のある被保険者及び被扶養者が禁煙にチャレンジすることを支援し、自身の健康を守ることと非喫煙者に対する受動喫煙を防止することを目的とする。

（対象者）

第２条　喫煙者である被保険者及び被扶養者で組合が提供（業務委託）する、遠隔禁煙支援サービスを利用する者。

（実施要領）

第３条　禁煙プログラム費用は全額、組合が負担する。

２　禁煙できなかった場合でも補助の対象とする。

（利用申込）

第４条　組合が提供（業務委託）する申込フォームに、必要事項を入力のうえ申し込むこと。

（その他）

第５条　この規程に定めのない事項については、その都度理事会で定める。

附　　則

この規程は、令和７年６月１日から施行する。

以上